

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
C	1-1)	富山港 線のLR T運行	1	運輸	・引き続き、安心・安全な運行を実施する。 ・路面電車南北接続後の富山港線の更なる利便性向上を図るため、インテック本社前～奥田中学校前停留場間に(仮称)永楽町停留場を整備する。	・安心・安全な運行を実施した。 ・インテック本社前～奥田中学校前停留場において、龍谷富山高校前(永楽町)停留場の整備に着手した。	b	・駅間距離の長いインテック本社前～奥田中学校前間に停留場を設け、利便性向上を図る。	・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を実施する。 ・龍谷富山高校前(永楽町)停留場及びオーパスカナルパークホテル富山前停留場について、令和3年3月の供用開始に向けて整備を行う。
C	1-1)	市内電 車の環 状運行	2	運輸	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 ・引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。	・環状線の安全運行のため、施設の適切な維持管理を行った。	a	・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続するよう、軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。
C	1-1)	南北路 面電車 の一體 化	3	運輸	・路面電車南北接続後の運行形態や運賃体系等の検討を行うとともに、路面電車南北接続第2期事業について、令和2年3月の開業に向けて軌道路盤及び軌道施設の整備を行う。	・路面電車南北接続第2期事業について、軌道路盤及び軌道施設の整備を行い、令和2年3月の開業した。	a	・路面電車南北接続後の運行形態や運営形態について、運行サービス水準の向上や、持続可能な体制の構築が必要なため、運営会社を一社化する。	・路面電車の南北接続による効果について検証を開始する。
C	1-1)	市内電 車上滝 線乗入 れ可能 性検討	4	運輸	・引き続き、技術的な課題について検討を進めるとともに、これまでの検討状況の中間とりまとめを行う。	・引き続き、市内電車が上滝線へ乗入れた場合の技術的な課題について検討を進めた。	b	・上滝線(鉄道線)に、路面電車車両を運行することは施設面での課題が多く、その対応策の検討が引き続き必要。 ・乗入れの有無に関わらず、上滝線の利用者増の取り組みを推進することが重要。	・引き続き、技術的な課題について検討を進めるとともに、既存鉄道線の利用促進に向けた検討を行う。
C	1-1)	富山駅 周辺地 区の土 地区画 整理	5	運輸	・富山駅北口仮広場整備工事 ・富山駅北口地下広場耐震補強工事 ・富山駅北口駅前広場基盤整備工事 ・富山駅南西街区整地等工事 ・富山駅前交番解体工事 ・富山駅前交番移転補償 ・富山駅南西街区電柱等移設補償	・富山駅北口仮広場整備完了、機能を移転 ・富山駅北口地下広場耐震補強工事に着手 ・富山駅北口駅前広場基盤整備工事に着手 ・富山駅南西街区整地等工事完了 ・富山駅前交番解体工事完了 ・富山駅前交番移転補償実施 ・富山駅南西街区電柱等移設補償実施	b	・富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。	・富山駅北口地下広場耐震補強工事 ・富山駅北口駅前広場基盤整備工事 ・(都)富山駅北口東線道路整備工事 ・富山駅北口駅前広場内地下道補強工事 ・富山駅北口駅前広場整備工事 ・富山駅北口駅前広場上屋解体工事 ・富山駅北口駅前広場上屋等整備工事 ・(都)富山駅南北線道路整備工事 ・(都)富山駅西口交通広場線道路整備工事 ・富山駅西口交通広場修景整備工事
C	1-1)	富山駅 周辺地 区の南 北一休 的なまち づくりの 推進	6	運輸	・富山地方鉄道高架化事業着手を目指す	・富山駅付近連続立体交差事業(事業主体:富山県)において、あいの風とやま鉄道線仮線の撤去を進めるとともに、富山地方鉄道本線の高架化事業に着手した。 ・高架下南北自由通路の整備及び路面電車南北接続(第2期)事業を進めR2.3に開業した。	a	・地区画整理事業と同時に整備するため、緊密に連絡を取り、調整する。	・富山駅東西自由通路整備工事 ・富山駅付近連続立体交差事業の進捗を目指す。
C	1-1)	鉄道駅 周辺(地 域拠点) の基盤 整備	7	運輸	・東富山駅周辺整備の実施設計 ・東富山駅周辺の道路整備工事 ・吳羽駅周辺整備の実施設計	・東富山駅周辺整備の実施設計を完了し、道路工事に着手した。 ・吳羽駅周辺整備の実施設計に着手した。	b	・広場工事は、あいの風とやま鉄道が実施する改札の新設工事と輻輳して行うため、密にスケジュール等の調整を行い、開業日に向けて完成させる必要がある。	・東富山駅周辺整備(道路・広場)の工事(継続) ・吳羽駅周辺整備の設計及び工事 ・富山-東富山駅間新駅駅前広場整備の設計及び工事
C	1-1)	市内電 車の運 送高度 化	8	運輸	・引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。	・整備したシステムの適切かつ安定した運用を行った。	b	-	・引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。
C	1-1)	市内電 車の利 便性向 上	9	運輸	・事業者において、今後の新型低床車両の導入時期を検討する。	・事業者において、今後の新型低床車両の導入時期を検討中。	b	・事業者の車両導入計画に合わせて実施する。	・事業者において、今後の新型低床車両の導入時期を検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
C	1-2)	地域内 鉄道の 利便性 向上	10	運輸	・高山本線活性化事業 ・不二越・上滝線活性化事業 ・あいの風とやま鉄道線新駅及び新改札設置事業	【高山本線活性化事業】 ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間 34本→41本)の継続 ・P&R駐車場の継続設置等 【不二越・上滝線活性化事業】 ・開発駅P&R駐車場整備に対する支援 ・公共交通利用促進団体への支援等 【あいの風とやま鉄道線新駅及び新改札設置事業】 ・新駅設置事業(詳細設計)、東富山駅東口改札設置事業(詳細設計)及び吳羽駅北口改札設置事業(基本設計)に対する支援	b	-	【高山本線活性化事業】 ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間 34本→41本)の継続 ・P&R駐車場の継続設置等 【不二越・上滝線活性化事業】 ・公共交通利用促進団体への支援等 【あいの風とやま鉄道線新駅及び新改札設置事業】 ・新駅設置事業(工事)、東富山駅東口改札設置事業(工事)及び吳羽駅北口改札設置事業(詳細設計)に対する支援
C	1-2)	富山港 線P& R(パーク アンドラ イド)の 実施	11	運輸	・P&R駐車場の継続設置を行う。	・富山港線の蓮町P&R駐車場の継続。	a	-	・P&R駐車場の継続設置を行う。
C	1-2)	バス運 行の維 持	12	運輸	・運行を継続する。	・市営コミュニティバスの運行継続	b	・利用者の増加	・運行を継続する。
D	1-2)	自転車 市民共 同利用 システム (アヴィ レ)の運 用	13	運輸	・法人利用の拡大を図るため、企業訪問等を実施し、法人バスの周知並びにお試しバスの利用を促す。 ・各種イベント等で事業の周知啓発を図る。	・お試しバス期間①令和元年10月17日(木)～10月31日(木)は15社、期間②令和元年11月8日(金)～11月22日(金)は1社に体験してもらい、期間①②合わせて63回利用された。	b	・利用回数の増加を図るために、料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化の検討やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。	・各種イベント等で事業の周知啓発を図る。 ・広告等で利用方法等を周知し、アヴィレの利用促進を図る。
C	1-2)	環境配 慮型 ポートに よる学習 支援船 運航社 会実験	14	運輸	・引き続き学習支援船の運航を実施する。	・学習支援船の運航を実施した。	b	・北陸新幹線開業効果に落ち着きが見られるため、PR強化等により利用促進を図る必要がある。	・引き続き実施する。
E	1-2)	モビリ ティ・マ ネジメン トの推進	15	運輸	・戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、特に交通環境学習「のりもの語り教育」の市内小学校全校実施に向け、働きかける。	・軒入者に対し、「おでかけのりものマップ」等を配布して啓発を行った。 ・ケーブルテレビ富山「富山市からのお知らせ」等を通じて市民に向けて啓発を行った。 ・富山大学や市内環状線沿線専門学校の学生証に交通系ICカードの機能を付加するとともに、啓発チラシ等を配布した。 ・小学生向けの教材を作成し、授業をしてもらうことで啓発を行った。	b	・ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。	・戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、特に交通環境学習「のりもの語り教育」の市内小学校全校実施に向け、働きかける。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
C	1-2)	高齢者の公共交通利用促進	16	運輸	<p>【おでかけ定期券事業】 引き続き実施する。</p> <p>【高齢者運転免許自主返納支援制度】 引き続き実施する。</p>	<p>【おでかけ定期券事業】 ・申込者数25,132人、利用実績1,009,470人</p> <p>【高齢者運転免許自主返納支援制度】 ・申請件数 2016年:1,191件 2017年:1,354件 2018年:1,899件 2019年:1,630件</p>	a	<p>【おでかけ定期券事業】 ポスター掲示やパンフレット配布によりおでかけ定期券の制度の周知を図るとともに、おでかけ協賛店を募り、より魅力的な特典を受けられるようサービスを充実させ、高齢者の外出機会の増加を目指す。</p> <p>【高齢者運転免許自主返納支援制度】 ①本事業の廃止に関する市民や関係機関・団体への周知の徹底。 ②公共交通機関の利便性の低い中山間地域等の住民など、不安を感じながらも運転を続けなければならぬ高齢ドライバーの交通事故防止対策。対策として、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の安全装置が付いたサポートカーは安全運転の補完となるものであるため、「国によるサポートカー補助金」等について、ホームページで周知している。また、自動車の運転免許を保有している高齢者を対象としたサポートカーの体験型交通安全教室等を継続して行うこととしている。</p>	<p>【おでかけ定期券事業】 引き続き実施する。</p> <p>【高齢者運転免許自主返納支援制度】 ・令和3年度で申請の受付を終了する。</p>
E	1-2)	歩くライフスタイルの推進	17	運輸	<p>【歩くライフスタイル推進事業】(活力都市推進課) ・歩くライフスタイルの推進を図るため、歩く行動のきっかけづくりとなるアプリ開発や普及啓発を図る。</p> <p>【中心商店街賑わい創出事業】(商業労政課) ・中心市街地を訪れる高年齢者を対象として、総曲輪通り及び中央通りを中心としたまちなかの回遊を促すウォーキング企画を実施し、中心市街地の活性化やまちなかのにぎわいを創出する。 実施主体:株式会社富山市民プラザ</p> <p>【交通空間賑わい実証事業】(中心市街地活性化推進課) ・引き続きトランジットモール社会実験を実施する。</p>	<p>【歩くライフスタイル推進事業】(活力都市推進課) ・歩くライフスタイルへの転換を促すキャッチコピーとして、「とほ活(=富山で歩く生活)」を掲げ、11/1より、スマホアプリ「とほ活」の運用を開始した。 (R元: 3月末時点のユーザー数:約5,000人)</p> <p>・歩くライフスタイルの普及啓発を図るために、関係部局で実施するイベント等での連携・PRを始めた。</p> <p>【中心商店街賑わい創出事業】(商業労政課) ・市内の65歳以上の方にまちなかの回遊を促すウォーキング企画を実施。</p> <p>【交通空間賑わい実証事業】(中心市街地活性化推進課) ・トランジットモール社会実験を令和元年5月、7月、11月に実施した。</p>	b	<p>【歩くライフスタイル推進事業】(活力都市推進課) ・更なる自動車依存からの転換の促進を図るため、引き続き、歩くライフスタイルの普及啓発に努める</p> <p>【中心商店街賑わい創出事業】(商業労政課) ・一定程度の役割を果たしたため、令和元年度で事業終了。</p> <p>【交通空間賑わい実証事業】(中心市街地活性化推進課) ・地元住民や商業者等の理解を得ながら引き続きトランジットモール社会実験を実施し、持続可能な形を検討する。</p>	<p>【歩くライフスタイル推進事業】(活力都市推進課) ・引き続き、歩くライフスタイルの推進に取り組むとともに、新たに「とほ活」ベンチプロジェクトを実施する。</p> <p>【中心商店街賑わい創出事業】(商業労政課) ・一定程度の役割を果たしたため、令和元年度で事業終了。</p> <p>【交通空間賑わい実証事業】(中心市街地活性化推進課) ・引き続きトランジットモール社会実験を実施する。</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
C C	2-1) 2-1)	まちなか 居住の 推進 公共交通沿線 居住の 推進事 業	18 19	家庭 家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅建設費補助 10戸 ・住宅取得補助 50戸 ・家賃助成 40件(新規) 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅建設 64戸 ・住宅取得補助 208戸 ・家賃助成 76件(新規) 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての項目で計画を上回る申請があった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後も引き続き事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅建設費補助 10戸 ・住宅取得補助 50戸 ・家賃助成 40件(新規)
C C	2-2) 2-2)	中心市 街地活 性化コ ミュニ ティバス の運行 補助 まちなか 再生の 推進	20 21	家庭 家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地コミュニティバスの運行補助の実施 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行
C C	2-2)	都市計 画制限 による大 規模集 客施設 の郊外 立地規 制	22	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して、価額確定業務に要する費用に補助を行う。 	<p>【総曲輪三丁目地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して、価額確定業務に要する費用に補助を行う。 <p>【中央通りD北地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して、調査設計計画に要する費用に補助を行う。 	b	-	<p>【総曲輪三丁目地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発組合の解散 <p>【中央通りD北地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発組合の設立

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
C	2-2)	中心市 街地等 拠点区 域への 都市機能の集 約	23	家庭	<p>【拠点まちづくり支援事業】 ・地域住民が主体となったまちづくり活動を支援する。</p> <p>【コンパクトなまちづくり推進事業】 ・住民基本台帳を活用した人口動態等の把握やコンパクトなまちづくりによる都市の趨勢を把握し、今後の施策に繋げる。</p> <p>【都市機能立地支援事業】 ・一部地域で不足する商業施設の立地を支援する。</p>	<p>【拠点まちづくり支援事業】 ・拠点まちづくり推進団体の活動を支援し、アドバイザーの派遣や補助金の交付等を行った。</p> <p>【コンパクトなまちづくり推進事業】 ・中心市街地等の公共交通が便利な地域における人口を把握し、コンパクトなまちづくりにおける進捗管理を行った。(公共交通が便利な地域に居住する市民の割合 38.8%)</p> <p>【都市機能立地支援事業】 ・商業施設の立地を促進するため「富山市都市機能立地促進事業補助金交付要綱」を一部改正した。</p>	b	<p>【拠点まちづくり支援事業】 ・具体的な成果が求められる時期にあるため、推進団体の活動内容について一層目を向ける必要がある。</p> <p>【コンパクトなまちづくり推進事業】 ・必要な進捗管理を継続し、コンパクトなまちづくりに向けた進捗管理に努める。</p> <p>【都市機能立地支援事業】 ・出店が実現する支援制度設計</p>	<p>【拠点まちづくり支援事業】 ・引き続きまちづくり活動に対する支援を行う。</p> <p>【コンパクトなまちづくり推進事業】 ・引き続き実施する。</p> <p>【都市機能立地支援事業】 ・一部地域で不足する商業施設の立地を支援する。</p>
C	2-2)	商店街 の魅力 創出	24	家庭	・市が各商店街に対して積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	・必要に応じ各商店街に対してPRを行った。	b	<p>・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。</p> <p>・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。</p>	・市が各商店街に対して積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。
C	2-2)	中心商 店街へ の出店 促進	25	家庭	中心市街地において、コンパクトシティの中核を担う商店街にふさわしい業種、市民・来街者のニーズの高い業種の出展を促進し、魅力がありかつ利便性の高い商業集積を形成するため、中心商店街への空き店舗への出店者が実施する店舗の改装、店舗の賃借、経営相談又は中心商店街の商店街団体が行う店舗誘致活動に対して補助を行う。	・改装費4件、賃借料8件の補助金交付を行った。	b	<p>・依然として空き店舗がみられるため、制度の周知に努め、空き店舗への出店を促進し、魅力ある商店街の形成を図る必要がある。</p>	・引き続き実施する。
C	2-2)	地域優 良賃貸 住宅の供 給促進	26	家庭	・整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。	・支援制度の周知、PRを行った。	b	<p>・当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため必ずしも計画通り進行しない。</p>	・整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。
C	2-2)	空き家 の有効 活用の推 進	27	家庭	<p>・市内の空き家の情報を市ホームページで公開し、空き家を有効的に活用してもらうことで、まちなか居住や公共交通沿線居住、住替えによる定住促進と地域の活性化を図る。</p> <p><目標> ・登録件数 20件 ・仲介件数 10件</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録件数 9件 ・仲介件数 0件 	c	<p>・状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。また、空き家所有者に対する市場への供給意識の改善の検討が必要である。</p>	<p>・市内の空き家の情報を市ホームページで公開し、空き家を有効的に活用してもらうことで、まちなか居住や公共交通沿線居住、住替えによる定住促進と地域の活性化を図る。</p> <p><目標> ・登録件数 20件 ・仲介件数 10件</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
C	3-1)	まちなか及び公共交通沿線の共同住宅における断熱性能基準の引き上げ	28	家庭	・まちなか及び公共交通沿線の共同住宅の住宅指針における住宅性能に関する規定を一部改定し、温熱環境に関する事項について、断熱性能基準を引き上げ、省エネ化を図る。 現行:「日本住宅性能基準(断熱等性能等級5-1)等級3」 改定:「日本住宅性能基準(断熱等性能等級5-1)等級4」	・事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について検討を行った。	b	・基準を引き上げることにより、建設補助申請の減少や、一部の大手建設会社に限定される可能性があり、住宅建設事業者の理解が必要。	・住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議を継続する。
C	3-1)	まちなか及び公共交通沿線の一戸建て住宅リフォームの推進	29	家庭	・整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。	・まちなかにおいて、中古住宅をリフォームして居住した5件について支援した。	c	-	・整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。
D	3-1)	セーフ&環境スマート街区の形成	30	家庭	公共交通沿線の低未利用地等において、環境に優しく、安心・安全で快適な生活を享受できるモデル街区を整備し、公共交通沿線での利便性の高い暮らしや環境等に配慮した質の高い住宅供給の促進を図る。	太陽光や蓄電池機能を搭載した環境配慮型住宅20戸を供給し、入居を開始した。	b	環境性能に優れ、良好な住環境を備えたスマート街区のメリットを民間事業者に対して周知するとともに、事業者が自立的に街区を整備していくための支援策が必要である。	市域全体の新築の注文住宅等のZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)化の普及促進を図る。
D	3-1)	住宅用太陽光発電の導入支援	31	家庭	太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。	・「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」を継続して実施した。 R1富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業:254件	b	・補助金額の妥当性の検証の必要がある。	・太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。
D	3-1)	省エネ設備等の導入支援	32	家庭	・さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。	・「富山市省エネ設備等設置補助事業」を実施した。 富山市省エネ設備等設置補助事業:290件(太陽熱0件・ペレットストーブ25件・エナファーム33件・地中熱利用システム0件・蓄電システム134件・HEMS98件)	b	・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。	・さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。
E	3-2)	「チームとやまし」とCOOL CHOICEの推進	33	家庭	・予算がなくても家庭における省エネルギー化を推進するために市民への啓発を続ける。 ・環境教育の一環として、夏休み富山市エコキッズ環境教室を開催する。	・環境教育の一環として、夏休みエコキッズ環境教室を2回実施した。(LEDソーラーライト工作教室、エネルギー環境実験ラボ) ・ZEH仕様のモデルハウスを会場に、家庭で実践できる賢い電気の使い方と、日々のライフスタイルを見直すきっかけとなる時間の使い方にについて、親子で学ぶ「省エネ&時間の使い方」教室を開催した。	a	・予算がない場合も、引き続き省エネの啓発を行う。	・家庭における省エネルギー化を推進するために市民への啓発を行う。 ・環境教育の一環として、夏休み富山市エコキッズ環境教室を開催する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
E	3-2)	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	34	家庭	<p>①【3R推進スクール事業】 ・3R推進スクール事業の実施 　幼稚園・保育所・デジタル紙芝居・リサイクルクイズ・パッカー君の一day 　小学校・3Rの説明・リサイクル製品の見学・収集車の見学</p> <p>②【ごみ減量普及啓発事業】 ・ごみの適正処理及びごみ減量化・資源化の促進、啓発活動を展開し、ごみ減量等に対する市民の意識の高揚を図る。</p> <p>③【のりもの語り教育推進事業】 ・小学生向けの教材を作成し、授業をしてもらうことで啓発を行う。</p> <p>④【ESD推進事業】 ・ユネスコスクールへの加盟を推奨するとともに、SDGs-ESD富山シンポジウムの開催を支援し、ESDの考え方を生かした教育活動を進める。</p>	<p>①【3R推進スクール事業】 ・市内の保育所(園)・幼稚園や小学校の子供たちを対象に3R(リデュース・リユース・リサイクル)の意義や実施するとの大切などを講義し、実際のリサイクル製品やごみ収集車にも触れることができる「3R推進スクール」を実施した。(実施数:小学校48校、幼稚園2園、保育所(園)19園、認定こども園12園)</p> <p>②【ごみ減量普及啓発事業】 ・啓発用副読本の作成 ・「ごみ・資源物収集力レンダー」の作成 ・広報とやまと特集記事の掲載 ・出前講座の実施 ・3R推進スクールの実施</p> <p>③【のりもの語り教育推進事業】 ・小学生向けの教材を作成し、授業をしてもらうことで啓発を行った。</p> <p>④【ESD推進事業】 ・新たに1校(八尾小学校)がユネスコスクールへ加盟申請を行った。</p>	a	<p>①【3R推進スクール事業】 ・実施する学校は年々増加傾向にあるが、保護者に対しても啓発をできる「授業参観日」で開催する等、休日開催や内容を充実させ、実施校の増加を図る。</p> <p>②【ごみ減量普及啓発事業】 ・ごみの分別について地域からの苦情が月に数件あることから、市から出前講座をPRし、実施回数を多くすることでごみの適正排出を図る。</p> <p>③【のりもの語り教育推進事業】 ・ハーフ事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。</p> <p>④【ESD推進事業】 ・SDGsとESDを連携させて取り組む必要があり、ユネスコスクールだけでなく市内全ての中学校に对象を広げて活動していく必要がある。</p>	<p>①【3R推進スクール事業】 ・引き続き、「3R推進スクール」を実施し、小学校では海洋ごみの削減に関する内容についても説明を行う。</p> <p>②【ごみ減量普及啓発事業】 ・ごみの適正処理及びごみ減量化・資源化の促進、啓発活動を展開し、ごみ減量等に対する市民の意識の高揚を図る。</p> <p>③【のりもの語り教育推進事業】 ・引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、交通環境学習「のりもの語り教育」を継続していく。</p> <p>④【ESD推進事業】 ・SDGs-ESD富山シンポジウムの開催を支援し、ESDの考え方を生かした教育活動を進める。(新型コロナの影響で令和2年度は情報交換のみ実施し、シンポジウムは行わない)</p>
E	3-2)	次世代エネルギー・パーク等を活用した環境意識啓発の推進	35	家庭	<p>・今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。</p> <p>・ツアーの回数や見学場所を再検討し、環境意識がより醸成される内容とする。</p>	<p>・平成23年度に資源エネルギー庁より「次世代エネルギー・パーク」に認定されたことを受け、環境教育や市民のエコツアーアとして関連施設を巡る「富山市次世代エネルギー・パーク見学ツアー」を実施した。 (開催件数:7月1回、10月1回、11月1回)</p>	b	<p>・環境啓発効果の高いツアー内容の企画</p>	<p>・今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。</p> <p>・ツアーの回数や見学場所を再検討し、環境意識がより醸成される内容とする。</p>
E	3-2)	LED等を活用した省エネルギー意識啓発の推進	36	家庭	<p>・太陽光発電により給電するLEDペットボトル照明を用いて牛岳温泉スキー場等をライトアップするイベントを実施し、中山間地域と都市部との交流人口の拡大を図るとともに、本市の新しい観光資源としてPRを行う。</p>	<p>・牛岳温泉スキー場に約20,000個のLEDペットボトル照明を設置し、ライトアップイベント「虹のかけはし」を実施した。</p>	b	<p>・期間中の観光客入込数の推移から、交流人口の拡大に一定の効果があるものと思われる。</p> <p>・観光客入込数の増加に向け事業の周知に力を入れていきたい。</p>	<p>・引き続き太陽光発電により給電するLEDペットボトル照明を用いて牛岳温泉スキー場等をライトアップするイベントを実施し、中山間地域と都市部との交流人口の拡大を図るとともに、本市の新しい観光資源としてPRを行う。</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
E	3-2)	里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進	37	業務その他	<p>製炭事業 ・竹炭燃焼時の具体的な利用についての検討を行う。</p> <p>環境教育事業 ・引き続き、新たな体験プログラムを含め、複数回実施しながら、環境教育プログラムの開発・改善を進める。</p>	<p>製炭事業 ・梨剪定木や伐採したモウソウチクの熱源利用について集積方法や実験場所について検討を開始し、清掃・整備活動のための各種消耗品類を整えた。</p> <p>環境教育事業 ・子どもたちを対象とした環境教育プログラムの開発を進めた。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育事業については、引き続きプログラムの開発・改善を進め、近隣学校との共同取組を行い総合的な学習と連携した教育活動を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・梨の剪定枝を使ったペレットを熱源とした具体的な利用についての検討を行い、実施する。 ・引き続き子どもたちを対象とした体験プログラムを実施しながら、環境教育プログラムの開発・改善を進めていく。
E	3-2)	人と自然が共生する健康と癒しのフィールドミュージアムの形成	38	家庭	<p>【未来に繋ぐ小学生植樹体験事業】 ・市内の小学生が地球温暖化をはじめとする環境問題を学ぶことを通じて、環境意識の醸成を図るために、18校で植樹体験を実施する。</p> <p>【吳羽丘陵・フットバス検討】 ・吳羽丘陵フットバスの整備や利用促進についての事業を進めていく。 ・インデペンデンス・ボードウォークの伸長に関する事業を完了し、引き続き整備点検を実施する。</p>	<p>【未来に繋ぐ小学生植樹体験事業】 ・予定通り18校で植樹体験を実施した。</p> <p>【吳羽丘陵・フットバス検討】 ・ホースセラピー事業を実施した。 ・インデペンデンス・ボードウォークの整備点検を実施した。 ・スマートパーク事業として、風力・小水力発電、馬糞堆肥化試験、竹炭製造利用調査、環境教育事業を展開した。</p>	b	<p>【未来に繋ぐ小学生植樹体験事業】 ・植樹した面積の増に伴い維持管理費用の負担も増加している。</p>	<p>【未来に繋ぐ小学生植樹体験事業】 ・市内の小学生が地球温暖化をはじめとする環境問題を学ぶことを通じて、環境意識の醸成を図るため、16校で植樹体験を実施する。(新型コロナの影響で令和2年度は実施しない)</p> <p>【吳羽丘陵・フットバス検討】 ・吳羽丘陵フットバス活性化計画策定業務を実施 ・インデペンデンス・ボードウォークの整備点検を実施する。</p>
E	4-1)	公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び設備更新の推進	39	業務その他	空調機の更新を行う。	<p>・市民病院において、窓の二重サッシ化を1か所、LED化を3か所実施した。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> ・改修可能で費用対効果の高い箇所から設備の省エネ化を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地球温暖化防止実行計画に定める目標達成に向け、公共施設における省エネルギー化を推進する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
E	4-1)	徹底した省資源・省エネルギーの推進	40	業務その他	<p>【設備の運用改善】 ・公共施設等への新エネルギーの導入を推進する。</p> <p>【公用車の燃費改善・次世代自動車の導入】 ・公共施設等への低公害車の導入を推進する。</p> <p>【屋上壁面緑化の推進】 ・コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通じた世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通し、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。</p>	<p>【設備の運用改善】 ・公共施設に太陽光発電システムを導入した。 (速星小学校:10kW)</p> <p>【公用車の燃費改善・次世代自動車の導入】 ・公共施設に低公害車を導入した。 (まちなか総合ケアセンター:プラグインハイブリッド自動車) (營繕課:ハイブリッド自動車)</p> <p>【屋上壁面緑化の推進】 ・市役所庁舎壁面の一部(98.6m²)、富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館壁面の一部(563.7m²)をつる性植物で緑化している。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500m²を整備している。 ・町内の空き地や公共施設、都市公園にコミュニティガーデンを整備。 (空き地1ヵ所:萩浦240m²、公共施設1ヵ所:角川介護予防センター10m²、公園7ヵ所:芝園町二丁目公園18.7m²・中野新町公園21.3m²・南新町公園22.1m²・文京町第1公園35m²・吳羽新富田町第2公園47m²・白銀町公園15.8m²・花園町三丁目公園30m²) ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。(年間252基設置、冬季除く9ヶ月、1基0.05m²)</p>	b	<p>【設備の運用改善】 ・公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。</p> <p>【屋上壁面緑化の推進】 ・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。</p>	<p>【設備の運用改善】 ・公共施設等への新エネルギーの導入を推進する。</p> <p>【公用車の燃費改善・次世代自動車の導入】 ・公共施設等への低公害車の導入を推進する。</p> <p>【屋上壁面緑化の推進】 ・コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通じた世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通し、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。</p>
E	4-1)	再生可能エネルギー・未利用エネルギーの導入拡大・活用促進	41	業務その他	<p>【太陽光発電設備の導入】 ・公共施設等への太陽光発電設備の導入を推進する。</p> <p>【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】 ・令和元年8月に発電を開始する。</p> <p>【下水熱利活用事業】 ・工事に先立ち実施設計を行う。</p> <p>【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】 ・太陽光及び小水力による発電とも順調に稼働しており、現状を維持するように努める。</p>	<p>【太陽光発電設備の導入】 ・公共施設に太陽光発電システムを導入した。 (速星小学校:10kW)</p> <p>【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】 ・令和元年8月1日に発電を開始した。</p> <p>【下水熱利活用事業】 ・工事に先立ち実施設計を行った。</p> <p>【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】 ・太陽光及び小水力による発電を実施し、場内設備の電力として利用している。</p>	b	<p>【太陽光発電設備の導入】 ・公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。</p> <p>【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】 ・老朽下水道施設を計画的に更新するなどにより、消化ガスを安定供給する。</p> <p>【下水熱利活用事業】 ・供用化での工事となることから、安全面に配慮した形で計画的に事業を推進する。</p> <p>【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】 ・特に無し</p>	<p>【太陽光発電設備の導入】 ・公共施設等への太陽光発電設備の導入を推進する。</p> <p>【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】 ・引き続き、消化ガスを供給し、発電を行う。</p> <p>【下水熱利活用事業】 ・熱回収設備工事を行う。</p> <p>【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】 ・太陽光及び小水力による発電とも順調に稼働しており、現状を維持するように努める。</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
E	4-1)	低炭素化社会を実現した公共事業の推進	42	業務その他	<p>【一般廃棄物の焼却処理量の削減】</p> <p>【上下水道事業の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴う上下水道の使用量、有水水量の減少によるCO2の削減 <p>【サンライト事業(防犯灯のLED化)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯のLED化完了 	<p>【一般廃棄物の焼却処理量の削減】</p> <p>【上下水道事業の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の更新にあわせて省エネ化を図った。 <p>【サンライト事業(防犯灯のLED化)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度にすべてLED化が完了 	a	<p>【一般廃棄物の焼却処理量の削減】</p> <p>【上下水道事業の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【サンライト事業(防犯灯のLED化)】</p>	<p>【一般廃棄物の焼却処理量の削減】</p> <p>【上下水道事業の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な上下水道事業の推進に努め、エネルギー消費量を削減する。 <p>【サンライト事業(防犯灯のLED化)】</p>
E	4-1)	エネルギー管理を通じた職員の環境意識の向上	43	業務その他	<ul style="list-style-type: none"> ・部局ごとのエネルギー使用量を前年度と比較したグラフを各部局に回覧し、全職員にエネルギー使用量を視覚的に周知し、省エネ啓発を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局ごとのエネルギー使用量を前年度と比較したグラフを各部局に回覧し、全職員にエネルギー使用量を視覚的に周知し、省エネ啓発を推進することができた。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・多施設エネルギー管理支援システムの分析機能等があまり活用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局ごとのエネルギー使用量を前年度と比較したグラフを各部局に回覧し、全職員にエネルギー使用量を視覚的に周知し、省エネ啓発を推進する。
E	4-1)	温室効果ガスの吸収源対策	44	森林吸収量	<p>【森林整備による二酸化炭素吸收量の確保(森林整備事業費)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(82.8ha)を実施した。 ・里山では、水と緑の森づくり事業により整備(32.6ha)を実施した。 <p>【都市緑化等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の空き地や公共施設、都市公園にコミュニティガーデンを整備。 (空き地1ヵ所:萩浦240m²、公共施設1ヵ所:角川介護予防センター10m²、公園7ヵ所:芝園町二丁目公園18.7m²・中野新町公園21.3m²・南新町公園22.1m²・文京町第1公園35m²・吳羽新富田町第2公園47m²・白銀町公園15.8m²・花園町三丁目公園30m²) ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。(年間292基設置、冬季除く9ヶ月、1基0.05m²) 	<p>【森林整備による二酸化炭素吸收量の確保(森林整備事業費)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助財源の確保 ・国、県の補助事業を活用し、整備面積の拡大を図る <p>【都市緑化等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の理解や管理を継続してできるよう、ソフト面でも支援を行う。 ・花苗の選定、植栽方法・時期を調整し、管理を実施する。 	b	<p>【森林整備による二酸化炭素吸收量の確保(森林整備事業費)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。 <p>【都市緑化等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通した世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通し、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。 	<p>【森林整備による二酸化炭素吸收量の確保(森林整備事業費)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車から公共交通機関への転換を促すなどPRに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。 ・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。 <p>・HP(市、チームとやまし)やSNS、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。</p>
D	4-2)	「チームとやまし」の推進	45	産業	<ul style="list-style-type: none"> ・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度末現在で「チームとやまし」参加チーム数は848チームである。そのうち産業部門での登録は410チームである。業務部門での登録は438チームである。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・車から公共交通機関への転換を促すなどPRに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。 ・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP(市、チームとやまし)やSNS、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
D	4-2)	環境経営ノウハウの普及	46	業務その他	・市経済の一翼を担う優秀な企業経営者の育成を図るため、市内の中小企業経営者及び幹部社員を対象として経営のノウハウを学ぶ「とやま経営実践塾」を開催する。その中で、ニア経営者の豊富な知識や経験とともに、地球温暖化対策に積極的に取り組む経営者のノウハウの共有も行い、環境意識の高い企業経営者の育成を図る。	実践コース6名 座学コース10名	b	・受講生が定員に満たなかったため、事業の周知に力を入れていきたい。	(受講予定) 実践座学コース8名、経営座学コース9名
D	4-2)	民間事業者による低炭素なまちづくりに資する事業の展開	47	産業部門等	・「電気事業における低炭素社会実行計画」で掲げた目標(2030年までに電力排出係数を0.37kg-CO2/kWh)の達成に向けて、取組みを着実に推進する。	・2018年度の北陸電力(株)のCO2排出係数は、0.542kg-CO2/kWhで、調整後CO2排出係数は、0.526kg-CO2/kWhであった。	b	-	・「電気事業における低炭素社会実行計画」で掲げた目標(2030年までに電力排出係数を0.37kg-CO2/kWh)の達成に向けて、取組みを着実に推進する。
E	4-2)	通勤方法の見直し	48	運輸	・引き続き、県下ノーマイカーウィークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。 ・ノーマイカーデーへの参加 ・エコ通勤運動の実施	・市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。 ・県下統一ノーマイカー運動に運動については、コロナウィルス感染症のため令和2年度は中止。	b	・現状において、公共交通が充実している本府では約8割の職員が公共交通を利用しておらず、自動車通勤をしているのは主に交代勤務の消防・病院、早朝出勤の環境センター等になっており、公共交通を利用すること自体が難しい職員となっている。 ・引き続き、県下ノーマイカーウィークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。 ・ノーマイカーデーへの参加 ・エコ通勤運動の実施	
C	4-2)	充電インフラの整備	49	運輸	・市が設置した、道の駅細入、環境センター、大山行政サービスセンターの急速充電機の保守を行い、適正に維持管理を行う。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」について、国の動向を踏まえて、補助内容を決定する。	・市が設置した、道の駅細入、環境センター、大山行政サービスセンターの急速充電機の保守を行い、適正に維持管理を行った。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」を実施した。(令和元年度実績なし)	b	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	・市が設置した、道の駅細入と環境センターの急速充電機の保守を行い、適正に維持管理を行う。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」について、国の動向を踏まえて、補助内容を決定する。
E	4-2)	次世代自動車利用の普及	50	運輸	・イベントにおいて自転車市民共同利用システムの登録方法や利用方法を周知する。また、電気自動車の給電機能を活用し、有用性をPRする。 ・電気自動車の利用促進を図る。	・法人利用の拡大を図るため、企業訪問等を実施し、法人パスの周知並びにお試しバスの利用を促した。 ・公用車として電気自動車を43台、燃料電池自動車を1台導入している。 ・燃料電池自動車導入事業費補助事業に基づき、4台分の補助金を交付した。	b	・自転車市民共同利用システムを広く周知する。 ・電気自動車をイベント等で展示するため、企業と情報を共有する。 ・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	・次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド、燃料電池自動車)の利用促進を図る。
D	4-2)	小水力発電の導入	51	エネルギー転換	・新規地区2地区(新田用水地区、久婦須川地区)を含め、4地区に対し補助を行っていく。	・計画通り4地区において小水力発電施設整備に対し補助金を交付した。	b	・予算確保について、国、県に強く要望していく。	・3地区において小水力発電施設整備に対し補助を行っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
D	4-2)	新エネルギー施設・設備の導入	52	エネルギー転換	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地や民間施設における民間活力による再生可能エネルギー設備導入の普及を目指す。(民間施設の屋根貸し、民有地での太陽光発電等) ・富山市が行っている屋根貸し事業や小水力発電事業、また太陽光発電事業などを事例として参考にしてもらい、普及拡大を推進する。 	<p>【婦中メガソーラー】 ・メガソーラー発電所の運営を行った。また、隣接するPR館の運営や憩いの場である公園の維持管理により、太陽光発電等の普及啓発・PRを行った。</p> <p>【公共施設及び市有地における太陽光発電】 以下の市有地等において民間事業者が太陽光発電事業を実施した。 ・八尾健康福祉総合センター ・体育文化センター ・芸術パーク ・水橋常願寺 ・八尾卯花採土跡地 ・梨畠跡地(吉作地内) ・万浄園跡地(万願寺地内) ・豊田公民館(豊田本町)</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> ・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる ・公共施設への導入の場合、建造物の老朽化や雨漏り対策等の検証が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用するとともに、市民の目に止まる市有施設の屋根での発電を行うことで、普及・啓発を図る。 ・導入施設での発電の継続及び、適地調査を実施。
D	4-2)	農山村活性化に向けた新エネルギー施設・整備の導入	53	エネルギー転換	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の電力消費量を含めたエネルギーバランス(施設全体のエネルギーに占める再エネ割合、逆流分等)を可視化し、各設備によるエネルギー効率の改善、コストダウン等の有効性の「見える化」を推進するとともに、施設全体のエネルギー・マネジメントの強化に繋げる。 ・富山型農村低炭素化モデル事業 ・えごま6次産業化推進事業 	<p>(1)富山型農村低炭素化モデル事業 ・ソーラーシェアリング下の農地や地中熱を活用したヒートポンプ(オーブルループ式)による冷暖房を利用したビニルハウスにおいて農作物の栽培実証を行った。</p> <p>(2)えごま6次産業化推進事業 ・植物栽培工場では経年劣化による設備の不具合等があることから、工場設備点検調査業務を実施した。大規模圃場において、エゴマ栽培におけるスマート農業機器の実演会を行い、スマート農業の理解を深めた。エゴマ栽培において課題となっている株間除草のために、株間除草ロボットの開発を行った。</p>	b	<p>(1)富山型農村低炭素化モデル事業 ・各導入設備をいかに農業者へ「見える化」を図っていくか、引き続き検討が必要。</p> <p>(2)えごま6次産業化推進事業 ・植物栽培工場の設備更新及び改修にかかる継続的な費用負担に対応していく必要がある。大規模圃場における農作業の省力化と生産コストの削減を図るという課題をスマート農業において解決する。除草剤を使用できないエゴマの除草対策を株間ロボットの改良により解決する。</p>	<p>(1)富山型農村低炭素化モデル事業 ・再生可能エネルギー設備等の保守管理を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した農作物の栽培実証業務等を行う。</p> <p>(2)えごま6次産業化推進事業 ・植物栽培工場の設備や施設環境の管理を徹底する。大規模圃場におけるスマート農業機器の導入及びその効果を検証する。株間除草ロボットについて、AI化に向けたデータ集積や、走行(作業)スピードの向上等の改良を行う。</p>
C	4-2)	省エネルギー施設・設備の導入	54	産業	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設や中心市街地の再開発施設等の整備において、高効率な高効率省エネルギーのガスコンジェネレーションシステム等の導入を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス美術館及び豊田地区センターに導入済み設備を継続運用するとともに、視察対応等において同設備の普及啓発を図った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・導入時のコストが割高のため導入しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ガラス美術館及び豊田地区センターに導入済み設備を継続運用するとともに、視察対応等において同設備の普及啓発を図る。
C	4-2)	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	55	産業	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度の金融機関へのあっせんを行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き富山市制度融資の活用に努めた。 	c	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き制度融資メニューを継続する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
C	4-2)	省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務その他)	56	業務その他	・引き続き、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度の金融機関へのあっせんを行っていく。	・引き続き富山市制度融資の活用に努めた。	c	・クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	・引き続き制度融資メニューを継続する。
C	4-2)	工場敷地の緑化誘導	57	産業	・引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める	・企業が工場等の建設をする際に緑化推進助成金等の活用を検討してもらうよう働きかけた。	c	・工場等建設時の、助成金などの活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。	・引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める。
C	4-3)	エコタウンの推進	58	産業	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	・エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内において固形燃料化やサーマルリサイクルによるゼロエミッション化に向けた取り組みの推進に努めた。	b	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進めます。
D	4-3)	生ごみのリサイクル推進	59	産業	・対象地区内の未実施集積場に対し、実施を呼びかけていく。	・市内13地区において「生ごみリサイクル事業」を実施 (参考)生ごみ処理量 H21:481t(7地区) H22:528t(9地区) H23:589t(10地区) H24:668t(11地区) H25:766t(12地区) H26:937t(13地区) H27:906t(13地区) H28:918t(13地区) H29:852t(13地区) H30:810t(13地区) R1:669t(13地区)	b	・実施地区における回収量の向上 ・出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す	・対象地区内の未実施集積場に対し、実施を呼びかけていく。
D	4-3)	事業系可燃ごみの減量化	60	産業	・効果的な取り組みを調査し、研究し、減量計画書作成に関する説明会等において情報提供を行う。	・事業系ごみを多量に排出すると想定される事業所に対し、「事業系一般廃棄物減量計画書」の作成と提出を求め、事業系ごみの減量化・資源化に努めた。(提出事業所470件:提出率86.8%) (参考)事業系可燃物の排出量 H21: 40,887t H22: 39,468t H23: 39,019t H24: 38,971t H25: 39,603t H26: 40,123t H27: 40,110t H28: 40,040t H29: 40,007t H30: 40,243t R1: 40,041t	b	・減量計画書の提出率の引き上げ 事業所の資源化への取り組みを推進する。	・効果的な取り組みを調査し、研究し、減量計画書作成に関する説明会等において情報提供を行う。
E	4-3)	食品ロス・食品廃棄物の削減	61	産業	・「食べける」という意識の浸透・定着を図り、食生活の見直しや生活スタイルを変えていくことを目的に、「おいしいとやま食べきり運動」を展開していく。	・市職員向けフードドライブ ・運動協力店への「お持ち帰り用パック」配布 ・各種イベントへの参加(パネル・ブース展示) ・出前講座 ・市広報やラジオでの周知啓発 ・小中学校への啓発活動	b	・おいしいとやま食べきり運動を通じて、市民への周知啓発を行い、食品ロス・食品廃棄物の削減を図る。	・おいしいとやま食べきり運動の継続により、食品ロス・食品廃棄物の削減について市民への周知啓発を図る。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
C	4-3)	災害廃棄物や海岸漂着ごみなどの適切な処理の推進と体制の整備	62	産業	・海洋プラスチックごみ対策の一環として、市内の小中規模河川等において、プラスチックごみの流出抑制対策の検討を行う。	・海洋プラスチックごみ対策の一環として、市内の小中規模河川等において、プラスチックごみの流出抑制対策として網場(あば)の試験設置を5日間行った。	a	・網場(あば)の維持管理主体、方法の確立。	・海洋プラスチックごみ対策の一環として、市内の小中規模河川等において、プラスチックごみの流出抑制対策として網場(あば)の設置を2か月間実施。
D	4-4)	森林ボランティアによる里山保全	63	森林吸収量	・市民参加の森づくり促進事業により、NPO法人きんたろう俱乐部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。 ・有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。 ・森のちから再生事業 ・市民参加の森づくり促進事業	・NPO法人きんたろう俱乐部を中心として、市内の10箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 ・活動面積 13.9ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体 3団体	b	・富山市に所在する森林ボランティアは57団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し事業PRの機会を増やす等、事業を活用してもらうことで、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。 ・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 ・事業PRの機会を増やす等、周知と普及に努める。	・引き続き、「市民参加の森づくり促進事業により、NPO法人きんたろう俱乐部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。 ・有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
C	4-4)	農林水産物の地産地消の推進	64	運輸	【富山とれたてネットワーク事業】 ・富山とれたてネットワーク事業の一層の市民周知と円滑な運営を図る。 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】 ・生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進を図り、事業を実施する。	【富山とれたてネットワーク事業】 ・地場もん屋総本店の運営(来店者数 250,572人) ・地場もん屋生産者登録者数(286人) 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】 ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業を行った。富山市産野菜・果実の品目数 30品目	b	【富山とれたてネットワーク事業】 ・地場もん屋において地産地消を推進する。 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】 ・学校給食に利用する野菜・果実の数量を拡大する。	【富山とれたてネットワーク事業】 ・引き続き、富山とれたてネットワーク事業の一層の市民周知と円滑な運営を図る。 ・地域の生産物の高付加価値(ブランド化、加工品開発等)や活性化を図るため、6次産業化を進め、農林漁業の経営体質強化を支援する。 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】 ・引き続き、生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進を図り、事業を実施する。
C	4-4)	地域材の活用	65	森林吸収量	市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、市内で自ら居住するため、木造住宅の目に見える箇所に市内産材を使用する方に對し、助成(予定件数12件)を実施する。	・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図った。 令和元年度実施件数 9件	b	・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付することにより、市内産材の利用促進を図る。 ・事業PRの機会を増やす等、周知と普及に努める。	・引き続き、市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図る。 令和2年度予定件数 12件

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
D	4-4)	木質バイオマスエネルギー利用の拡大	66	エネルギー転換	<p>【新エネルギー推進事業(省エネ設備等導入補助事業)】 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施する。</p> <p>【代替エネルギー用材等活用促進事業】・林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付する。</p> <p>【木質バイオマス利用計画策定事業】 ・山田地域の障害者福祉施設「あざみ園」における木質バイオマス利用導入計画を策定する。</p>	<p>【新エネルギー推進事業(省エネ設備等導入補助事業)】 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施。</p> <p>【代替エネルギー用材等活用促進事業】 ・林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付した。</p> <p>【木質バイオマス利用計画策定事業】 ・山田地域の障害者福祉施設「あざみ園」における木質バイオマス利用導入計画を策定した。</p>	a	<p>【新エネルギー推進事業(省エネ設備等導入補助事業)】 ・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。</p> <p>・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。</p> <p>【代替エネルギー用材等活用促進事業】 ・補助財源の確保</p>	<p>【新エネルギー推進事業(省エネ設備等導入補助事業)】 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施する。</p> <p>【代替エネルギー用材等活用促進事業】 引き続き、林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付して支援する。</p>
D	6-2)	路線バス等におけるEV・FCV導入	67	エネルギー転換	・H30年度の導入可能性調査結果を踏まえ、EV・FCV車両の最新の動向の把握する。	・グリーンスローモビリティの運行に向けた検討を実施した。	b	-	・グリーンスローモビリティを導入し、富山駅北地区でモデル運行を行う。
D	6-2)	地域再生可能エネルギー導入による地産地消促進	68	エネルギー転換	<p>・2018年4月に、富山大学が民間企業等と発足させた「富山大学エネルギー構想グランドデザイン検討委員会」において、大学キャンパスでのZEB化とエネルギー資源を活用したVPPを実証する。</p> <p>地域特性を活かしたエネルギー地産地消モデルを検証する。将来的には、その検証結果を踏まえ、分散型エネルギーシステムの面的展開を検討する。</p> <p>・国の第5次環境基本計画が提唱する「地域循環共生圏」を踏まえ、地域エネルギーマネジメントの仕組みを富山の地域特性(水力・森林バイオマスエネルギー資源)と組み合わせ、ESG投資を呼び込むための「地域経済モデル」を検討する。</p>	<p>・富山型の地域循環共生圏のモデル形成を図るべく、さまざまなテーマの持続可能な地域社会づくりに向けた取組みの情報共有・連携強化を図ることを目的として「とやま地域循環共生圏モデル形成プラットフォーム」を新たに組成し、府内関係所属のほか、市内の教育、エネルギー及び金融関連の民間企業・団体が参画し会合を実施した。</p> <p>・自立・分散型の社会の実現に向けて、①都市部及び郊外部におけるエネルギーの有効利用、②都市部と郊外部をつなぐ持続可能な公共交通について先行事例やポテンシャル調査を実施した。</p>	b	<p>・富山型の地域循環共生圏のモデルを形成するための具体的な事業の検討が必要</p>	<p>・当市における再エネ導入ポテンシャル等の調査を実施する。</p> <p>・エネルギー需要の観点から、公共施設マネジメントや防災対策等の公的な視点とともに、EMSやVPPをはじめとする民間主導のビジネスモデルの具体策及び事業性を検討する。</p> <p>・エネルギーの利活用に向けた各種検討を行うため、市内のエネルギー事業者、金融機関、教育機関、府内関係所属等から構成する「とやま地域循環共生圏モデル形成プラットフォーム」の運営を行う。</p> <p>・再エネ導入ポテンシャル調査やプラットフォームでの議論を踏まえ、本市における地域循環共生圏の実現に向けて、脱炭素なまちを実現するエネルギービジョンを作成する。</p>
D	6-2)	梨剪定枝等のバイオマス利活用	69	エネルギー転換	吳羽丘陵の地域特性調査やエネルギーの需要調査、公共施設等の費用対効果の算定、施設間エネルギー融通検討を行う。	・梨剪定木の熱源利用について集積方法や実験場所について検討を開始し、清掃・整備活動のための各種消耗品類を整えた。	b	梨剪定木の入手・利用方法を調査・検討し、地域団体との連携構築を進めしていく。	梨の剪定枝を使ったペレットを熱源とした具体的な利用についての検討を行い、実施する。
D	6-2)	「歩く」行動を促すインセンティブ検討	70	エネルギー転換	個票番号17(1-d-3)と同事業	個票番号17(1-d-3)と同事業	b	個票番号17(1-d-3)と同事業	個票番号17(1-d-3)と同事業

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との 比較	課題	
D	6-2)	水素供給体制の構築への支援	71	運輸	・水素を燃料とする燃料電池自動車の普及を促進するため、水素供給インフラの整備事業者に対して、市独自の補助を行う。	・水素を燃料とする燃料電池自動車の普及を促進するため、水素供給インフラの整備事業者に対して、市独自の補助を行った。	a	・利用者の増加を図るため、市民の水素社会への理解を促進する。	燃料電池自動車(FCV)への補助を実施する。
E	6-2)	燃料電池自動車の導入	72	運輸	水素を燃料とする燃料電池自動車の普及促進を図る。	・公用車として燃料電池自動車を1台導入している。 ・燃料電池自動車導入事業費補助事業に基づき、4台分の補助金を交付した。	b	・燃料電池自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	水素を燃料とする燃料電池自動車の普及促進を図る。
D	6-2)	富山市エネルギー効率改善計画の推進	73	エネルギー転換	富山市エネルギー効率改善計画のフォローアップを行い、更なる計画の推進を図る。	富山市エネルギー効率改善計画のフォローアップを行い、さらなる計画の推進を図った。	b	-	引き続き富山市エネルギー効率改善計画の推進を行う。
D	6-3)	海外自治体・機関への知見や技術提供	74	産業	・世界銀行都市パートナーシッププログラムに基づき本市のまちづくりの知見や技術を提供するため、市職員を各都市へ派遣する。また、国際会議へ出席する。 ・世界銀行都市パートナーシッププログラムに基づくテクニカルディープダイブ(実務者研修会合)の開催。 ・100RCサミットへの出席。 ・100RCアジア地域サミットへの出席。	・世界銀行都市パートナーシッププログラムの一環として、G20財務大臣・中央銀行総裁会議に合わせて福岡で開催された「高齢化社会とまちづくり」に関するサイドイベント、及び第7回アフリカ開発会議に合わせて横浜で開催された「アフリカの食糧安全保障」に関するサイドイベントに政策監が出席し、それぞれのテーマに関連する本市の取組を紹介した。 ・オランダ・ロッテルダムで開催された「100RC・都市レジリエンスサミット」にレジリエンス統括監及び未来戦略企画監が出席し、本市の取組を紹介した。	b	・引き続き、世界銀行等の国際機関と連携し、本市のまちづくりの知見や技術を国内外へ提供することで、国際貢献に取り組む。また、シティプロモーションの推進やシビックプライドの向上につなげる。	・世界銀行都市パートナーシッププログラムに基づき本市の知見や技術を提供するため、市職員を各都市へ派遣する。また、国際会議へ出席する。 ・世界銀行都市パートナーシッププログラムに基づくテクニカルディープダイブ(実務者研修会合)の開催。 ・OECDチャンピオンマイヤーズ会議への出席。 ・ワールドシティサミットへの出席。 ・『富山市のまちづくりのノウハウ』改訂
D	6-3)	市の技術やノウハウの普及展開	75	産業	【国際展開事業】 ・JICAや環境省等の資金を活用し、市や市内企業の環境に関する技術やノウハウの国際展開を進めるもの。 【首都圏レビュー向上事業】 ・本市の先進的な取組に関して、体系的に情報発信するための書籍化に向けた研究レポートの作成及び、首都圏の大学等において、本市をフィールドとする研究会を開催する。	【国際展開事業】 ・インドネシア共和国のバリ州やスマラン市等において、省エネ技術等の適用に関する調査を行った。 【首都圏レビュー向上事業】 ・首都圏の大学等において、本市をフィールドとする研究会を開催し、その情報を各種メディアに掲載することで、広く情報発信した。また、これまでの本市のまちづくりの取り組みをまとめた書籍の出版(令和2年度)に向け、現地調査等を重ね、研究レポートの作成を行った。	a	【国際展開事業】 ・海外のカウンターパートとの効率的なコミュニケーション 【首都圏レビュー向上事業】 ・効果的な情報発信の仕方(内容・見せ方)について、関係各所と調整が必要。	【国際展開事業】 ・本市の環境に関する取組みの普及を進め、市内企業の設備の導入に繋がるよう継続して調査を行う。 【首都圏レビュー向上事業】 ・昨年度に実施した本市をフィールドとした研究会や、これまでの調査等を踏まえ、本市のまちづくりの取り組みをまとめた書籍を出版する。また、各自治体や産業界、都市デザインに関係する省庁等に戦略的に情報発信することで、レビュー向上の向上を図る。

※1 アクションプラン上、平成31(令和元)年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成31(令和元)年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成31(令和元)年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号を選択すること。